

入院のご案内



入 院 メ モ			
☐	入院日	年	月 日 ()
☐	入院時間	時	分
☐	入院病棟	東 館 (A ・ B) ・ 西 館 (C)	階 号室
☐	入院日の確認の連絡 月 日 () 午後 時頃	☐	確認の連絡は不要
☐	入院日当日は再来受付機に診療券を通さないでください		



藤沢市民病院

〒251-8550

神奈川県藤沢市藤沢二丁目6番1号

電 話 0466-25-3111 (代表)

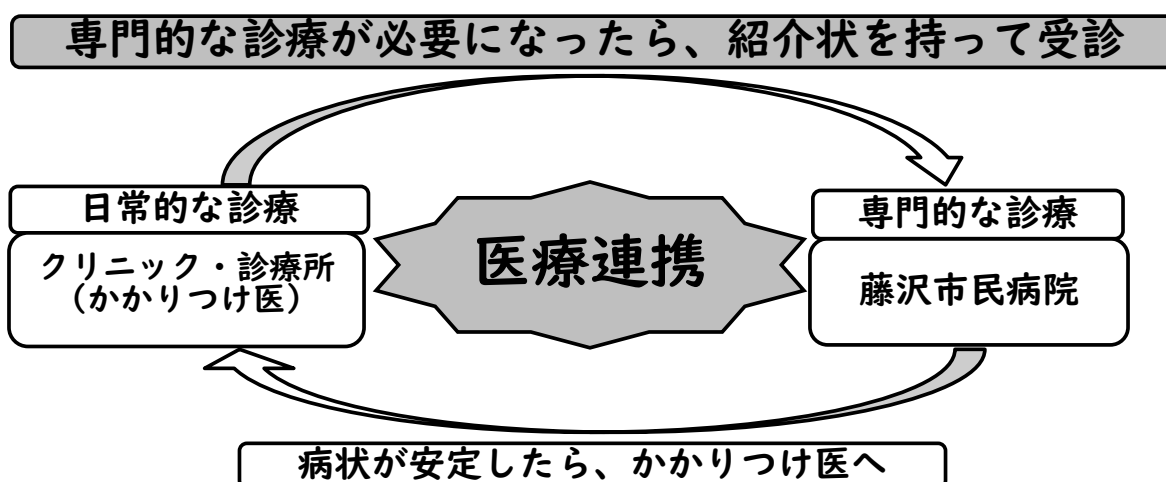
F A X 0466-25-3545

医療連携のための基本方針

国では、良質で適切な医療の効率的な提供を行うため、医療機関の機能分担と連携を強く推進しています。当院は、高度急性期の病院として、専門的な診療や特殊な検査などの役割を果たすため、次のことを基本方針としています。

- 地域のクリニックや診療所（かかりつけ医）から紹介された患者さんを診療します。
- 一定期間の治療後は、かかりつけ医にお戻りいただきます。

急性期を脱して病状が安定し、同じ投薬を続けている場合は、お住まいや勤務先近くの「かかりつけ医」での通院治療に切り替えていただきます。なお、病状に変化があった場合は、再度紹介状をお持ちいただければ受診できます。



目次

1. 入院受付の流れ	4
2. 持ち物のチェック	4
3. 入院生活	5
早期からの退院調整や転院先のご相談	5
4. 感染対策に関するお願い	8
5. 入院中の他の医療機関への受診は原則できません	9
6. 病室	10
7. 入院の費用	10
8. 面会	11
9. 退院と入院費の請求とお支払い	13
10. 医療や福祉の相談	13
11. 各制度	14
高額療養費制度	14
限度額適用認定証	16
診療費包括請求制度（DPC）	16
極度額（支払上限額）について	17
12. 院内施設のご案内	18
ゴミの分別と出し方	18
テレビ、洗濯機の使用	19
13. 各階の概要	20
14. 入院説明動画のご案内	21
15. 交通アクセス	21

基本理念

- ◇ 地域医療に貢献します。
- ◇ 医療水準の向上に努めます。
- ◇ 心のこもった安心できる医療体制を築きます。
- ◇ 時代の要請にあった病院運営に努めます。
- ◇ 患者さんとの信頼関係を高めます。

基本方針

- ◇ 常に患者サービスの視点に立った接遇に心掛けます。
- ◇ 患者さんや家族の方の尊厳と権利を尊重し、信頼される医療サービスを提供します。
- ◇ カルテ等の情報開示やインフォームド・コンセント（説明と同意）、シェアード・ディシジョン・メイキング（協働意思決定）に加え、アドバンス・ケア・プランニング（本人の意思決定支援；人生会議）の励行に努めます。
- ◇ 安全な医療提供体制の確立を目指します。
- ◇ 地域医療支援病院として、外来診療は地域医療機関からの紹介予約制により運営します。
- ◇ 入院診療は、急性期病院として、在院日数の適正化に努めます。
- ◇ 救命救急センターは、三次救急医療を中心に、救急患者さんの受け入れに努めます。
- ◇ 診療の待ち時間短縮に努めます。
- ◇ 公立病院としての役割を果たす中で業務改善を推進し、効率的な運営に努めます。
- ◇ 入退院支援の強化に病院全体で取り組みます。

患者さんの権利と責任

当院は、患者さんへのインフォームド・コンセント（患者さんへの十分な説明と同意）、シェアード・ディシジョン・メイキング（協働意思決定）に加え、アドバンス・ケア・プランニング（本人の意思決定支援；人生会議）に添って診療を行うことを基本とし、患者さんが安心して医療を受けられるよう、わかりやすい説明を心掛けます。

また、患者さんにはっきりと意思表示をしていただくことも必要であり、お互いの理解を深めるため、次のとおり「患者さんの権利と責任」を定め、周知を図ります。

- ◇ 《適切な医療を受ける権利》
患者さんは、適切な医療を平等に受けることができます。
- ◇ 《知る権利》
患者さんは、症状・検査・治療について、十分な説明を受けることができます。
- ◇ 《自己決定の権利》
十分な説明を受けた後に、治療や検査を受けるか否かは患者さんが決定します。
- ◇ 《医療機関を選択する権利、セカンドオピニオン》
患者さんは、医療機関を選択することができます。また、そのための必要な情報を受けることができます。
- ◇ 《プライバシーが保護される権利》
患者さんの医療上の個人情報保護されます。
- ◇ 《医療に協力する責任》
患者さんは、病院に協力して治療に参加していただきます。

当院は、子どもの権利を大切に、日本小児科学会が提唱する「医療における子ども憲章」に基づき、小児医療に取り組んでまいります。

【医療における子ども憲章】

- 1 人として大切にされ、自分らしく生きる権利
- 2 子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の利益）を考えてもらう権利
- 3 安心・安全な環境で生活する権利
- 4 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
- 5 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利
- 6 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利
- 7 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利
- 8 自分のことを勝手にだれかに言われない権利
- 9 病気のときも遊んだり勉強したりする権利
- 10 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利
- 11 今だけでなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

（出典：日本小児科学会）

1. 入院受付の流れ

- (1) 入院時間までに東館1階総合受付『①入退院』窓口で手続きをしてください。(緊急で入院された方は、後日、お早めに入院手続きをお願いします。)土曜日・日曜日・祝日に入院される方は指定された日時に直接病棟にお越しください。その場合の入院手続きは、休日明けに東館1階総合受付『①入退院』窓口までお越しください。
- (2) 診療券、入院申込書・入院保証書等を東館1階総合受付『①入退院』窓口にご提出ください。
- (3) マイナ保険証又は資格確認書と公費医療受給者証、母子健康手帳等をお持ちの方はこちらもおわせてご提出ください。確認後お返しいたします。
 - * 交通事故等第三者行為により自賠責保険等の健康保険適用外(自費)の方はお申し出ください。
- (4) 入院中の駐車場利用はできません。自動車を運転しての来院はご遠慮ください。

2. 持ち物のチェック

確認してお返しします

- ☐ マイナ保険証又は資格確認書、公費医療受給者証(乳児医療、障がい、難病等の方)
- ☐ 限度額適用認定証(医療保険者に事前申請をお願いします。70歳以上の場合は申請が不要の場合もございます。また、入院受付時にマイナ保険証でお手続きすることでもできます。詳細は、16ページをご参照ください。)
- ☐ 検査等の予約票(事前に渡されている方)

提出してください

- ☐ 診療券
- ☐ 入院申込書
- ☐ 入院保証書(連帯保証人が連署してあるもの)
- ☐ 洗面用具(歯磨き用品、石鹸、シャンプー、くし、コップ等)
- ☐ 寝衣(パジャマ、ねまき等)、下着類、上着類(冷暖房に対応できる羽織るもの)、ハンガー
- ☐ はき物(上履きはかかとのあるもの、転倒防止のため滑りにくいもの)
- ☐ タオル、バスタオル、ティッシュペーパー、マスク、ビニール袋(更衣したものを入れるため)
- ☐ イヤホン(プラグ径:3.5mm)(テレビやラジオをご使用になる方)
- ☐ 現在服用中のお薬(入院日数+2日分、または、2週間分)・お薬手帳・説明書等
- ☐ 東館1階『薬局』へ、お薬とお薬手帳と薬のアレルギー等を記載していただきます「お薬確認票」を一緒にご提出ください。
- ☐ 食事の際にお茶の提供はございませんので、飲物についてはご自身で準備をお願いします。病棟ラウンジに自動販売機を設置しております。

※ 衣類、日常生活用品のレンタルもございます。詳細は別紙のご案内をご確認ください。

3. 入院生活

(1) 入院生活の一日(標準的な日課)

午前	午前6時頃	起床時間 採血、採尿（必要な方のみ）	病棟を離れるとき （散歩、買い物等） は必ず看護師に声をおかけください。
	午前8時頃	朝食 検温・血圧測定（必要な方のみ）	
	午前9時頃	検査・点滴・処置等 お部屋の清掃やシーツ交換	
	正午頃	昼食	
午後	午後1時頃	検査・点滴・処置等 検温・血圧測定（必要な方のみ） 午後3時から面会開始	面会時間 午後3時～午後7時
	午後6時頃	夕食 午後7時に面会終了	
	午後9時頃	消灯時間 午後9時までには照明、テレビ等を消して、静かにおやすみください。	

早期からの退院調整や転院先のご相談

当院は、湘南地区における地域医療支援病院として高度急性期・急性期医療を提供しております。質の高い医療をより多くの患者さんに提供していくためには、適切な病床管理を行うことが必要となり、急性期の治療が終了された患者さんは速やかな退院をお願いしております。

そのため、入院後、症状等が安定された患者さん、または、リハビリ等が必要な患者さんには、早期より退院調整や転院先の相談などにご協力いただいております。

退院に向けて、在宅医療や介護サービスの導入などが必要な場合は、退院支援を担当する専任スタッフ及び医師、看護師、ケースワーカーなどの多職種で支援を行います。

患者さんやご家族の皆様におかれましては、当院の急性期病院としての役割について、ご理解とご協力をお願いします。

(2) 入院中の過ごし方について

○ 患者さんに関する問い合わせについて

個人情報保護法が施行され、これに伴い患者さんの病状はもとより、特定の患者さんが当院に入院中であるか否かに関連する問い合わせに対しましても、お答えすることができませんのでご了承ください。

○ お風呂（シャワー浴）の利用について

病状により、入浴、シャワー、洗髪は**主治医の許可が必要です**。シャワー浴等できない方は、担当看護師に相談してください。

○ ドライヤーについて

ドライヤーの貸し出しを行っています。各病棟のナースステーションにお申し出ください。

○ イヤホンの使用について

テレビやラジオ、スマートフォンなど情報端末デバイスのご使用は他の患者さんのご迷惑にならないよう、必ずイヤホンをご使用ください。イヤホンはご自身で用意してください。プラグ径は3.5mmです。病棟の消灯時間は午後9時です。個室以外では、午後9時以降のテレビ等のご使用はお控えください。

○ 貴重品の管理について

多額の現金や貴重品は持参しないでください。また、財布等の大切な身の回り品は必ず携行してください。なお、不審者を見かけましたら、看護師等病院職員にご連絡ください。

盗難防止のため、病室の床頭台に鍵付きの引き出し（**セーフティーボックス**）に、貴重品を入れてください。貴重品はご自身で管理をお願いします。

○ テレビ、冷蔵庫の利用について

各病室に**テレビ付床頭台**または**テレビ・冷蔵庫付床頭台**を設置しています（小児病棟は除く）。テレビ・冷蔵庫の利用は有料の共通テレビカード（1枚1,000円）でご利用ください。東館1階総合受付『①入退院』窓口向かいに**販売機・精算機と両替機**、病棟ラウンジに販売機を設置してあります。

○ Wi-Fiの利用について

各病室及びラウンジでは無料でご利用いただけます。

○ コインランドリーの利用について（詳細は19ページをご覧ください）

コインランドリーが東館6階～8階、西館1階にあり、**100円硬貨、テレビカード**でご利用いただけます。利用時間は、平日・土曜日は**午前8時30分から午後7時まで**、日曜・祝日は**午前8時30分から午後5時まで**です。

※ 洗剤は不要です。

○ 入院中の食事・寝具について

入院中の食事は、管理栄養士が症状に応じた献立を作成しますので、食べ物の持ち込みや、病院食以外の食事をされるなど詳細は、必ず担当医、担当看護師にご相談ください。

朝食は午前8時頃、昼食は正午頃、夕食は午後6時頃に配膳いたします。

布団、シーツ、枕等寝具類は、清潔なものを病院で用意いたします。

○ 外出・外泊について

病院の敷地を出る外出や外泊には担当医の許可が必要です。担当医又は担当看護師にご相談ください。その後、担当医の許可を受け「**外出・外泊願い**」にご記入のうえ、担当看護師に届け出てください。

○ 禁酒、禁煙について

入院期間中は禁酒です。**病院敷地内は全面禁煙**となります。また、お見舞いの方につきましても同様に協力いただきますようお願いいたします。飲酒、喫煙が発覚した場合は診療をお断りする場合があります。

○ 病院の施設、備品類等を破損された場合について

病院の施設、備品類等を破損された場合は、実費をいただきます。

○ 付き添いについて（「家族付添許可願」が必要です）

入院中のお世話は看護師及び看護助手が行います。付き添いは原則必要ありませんが、病状、その他の理由により、主治医の許可によって家族の付き添いを認めています。希望される場合は病棟のスタッフにご相談ください。

○ 携帯電話の使用について

携帯電話のご使用は、原則として緊急の場合を除き、午前6時から午後9時までとし、他の方の迷惑にならないようマナーを守ってご使用ください。

なお、通話の場合は、病棟内でのご使用はラウンジまたは個室内でご使用ください。

プライバシー保護のため、敷地内及び病院内での写真や動画の撮影はご遠慮ください。

○ コンビニ、カフェ・食堂の利用について

東館1階にコンビニエンスストアを設置しており、コンビニATM、コピー機、FAX等が24時間ご利用いただけます。東館2階にカフェを設置し、午前9時から午後4時までご利用いただけます。また、カフェ内ではコンビニで購入した商品を飲食いただけます。

○ 採血・点滴に伴う合併症について

採血・点滴は基本的には安全な手技であり、合併症の頻度は極めて少なく、軽症のものが多いとされていますが、ごくまれに次のような症状が起こることがあります。

- ・ 採血部位の止血困難、内出血、血腫
- ・ 血圧が下がり、めまい、立ちくらみ、冷汗
- ・ しびれなどの持続
- ・ 消毒薬やテープなどによるアレルギー症状

これらの合併症が起きた場合には、最善の処置を行います。なお、その際の治療は健康保険診療扱いとなります。

○ 研修や実習の受け入れについて【研修医、看護学生、救急救命士等】

当院では、**研修医や看護学生の実習**を受け入れております。研修や実習を通じて患者さんとの関わりを学ぶために、入院中の患者さんを受け持たせていただくことがございますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、**救急救命士による全身麻酔時気管挿管の実習**を受け入れています。患者さんの同意を得たうえで、麻酔科医の指導のもと安全性を確保しながら実習を行っております。

救急救命士による病院での気管挿管の実習は救急の現場において救命率を向上させることにつながります。当院における救急救命士による気管挿管実習につきましても、患者さんのご理解とご協力をお願いします。なお、仮に患者さんがこの実習にご協力いただけなくても、今後の治療に不利益を被るようなことは一切ございません。

○ リストバンドの着用について

患者さんご本人の確認のため、お名前を記入したリストバンド、ワッペンを着用をお願いしています。また、様々な治療、検査、処置、ケア等を受けていただく際に、**誤認防止のため、お名前を名乗っていただく確認**をいたします。患者さんと一緒に行いますので、ご協力をお願いします。

○ 入院時にお預かりしたお薬について

お預かりしたお薬は、整理して病棟でお返しいたしますが、薬の種類や患者さんの状態によっては看護師が管理いたします。

なお、持参されたお薬が使い終わった後は、他の医療機関で処方された薬も含め、入院中は担当医が当院で処方いたします。ご不明な点は、病棟または薬局にお問い合わせください。

○ 宗教上の理由で輸血を拒否される患者さんへ

当院では、診療を受けることを目的で来られ、宗教上の理由により輸血を拒否の意思を表明される患者さんに対し、その意思を尊重して無輸血治療のための努力はいたしますが、治療に携わる医師が輸血を行う以外に救命の方法がないと判断した場合、原則として輸血を実施します。

○ 臓器提供体制について

当院では臓器提供体制を構築しております。何かありましたらスタッフにお尋ねください。

4. 感染対策に関するお願い

当院では全ての患者さんが安心して治療を受けられるよう、院内感染対策を行っております。院内感染防止と安全な入院環境整備のため、以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

(1) マスク、手指衛生について

入院中は、病院職員・患者同士など他者との会話の際、必ずマスクの着用をお願いいたします。着用するマスクは3層構造の不織布マスクを推奨しています。ただし、2歳未満の乳幼児や、病状からマスクを使用できない方は除きます。入院時に、必要な枚数のご持参をお願いいたします。

病室の出入りの際には、入り口に設置してあるアルコール消毒剤での手指消毒や、食事の前やトイレを使用した後は、石鹸を使用した手洗いを行ってください。

(2) 病室の前に啓示するピクトグラム（絵文字・視覚記号）について

当院では、病院職員が患者さんに必要な感染対策を確認できるよう、病室の入口にピクトグラムを表示することがあります。

(3) 汚物室やリネン回収倉庫などへの立ち入り禁止について

病棟内にある汚物室やリネン回収倉庫は感染力をもつ細菌やウイルスが存在する可能性があり、感染防止のため中に入らないようお願いいたします。

(4) 医療廃棄物容器の取扱いについて

医療廃棄物容器には、使用済の注射針その他の医療機材が含まれる場合があります。思わぬ怪我や感染の危険がありますので容器に触れたり、中身を確認したりしないようお願いいたします。

(5) 病院職員に針刺しなどによる血液・体液曝露事故が起きた際のお願い

病院職員は細心の注意を払って診療や看護、その他の業務を行っておりますが、稀に針刺しなどによる血液・体液曝露事故が発生することがあります。このような事故が発生した際には、職員の安全を守るために患者さんにも感染症検査（血液検査）が必要となります。なお、この検査にかかる費用はすべて当院が負担いたします。また、検査結果などの個人情報厳重に守られますのでご安心ください。

(6) 薬剤耐性菌の調査

院内で薬剤耐性菌などの感染拡大の恐れがある場合に、便や痰などのスクリーニング検査をお願いする場合があります。院内での感染拡大を防ぐために有効な対策ですので、対象となった場合には、ご協力をよろしくお願いいたします。

おひとりおひとりのご理解とご協力が病院内全ての患者さんの安全につながります。よろしくお願いいたします。また、ご質問やご不明点がございましたら、お問い合わせください。

5. 入院中の他の医療機関への受診は原則できません

○ 入院中の他の医療機関受診は原則禁止です

入院中に、医師からの指示や許可なしに、他の医療機関を患者さん本人が受診したり、ご家族が代わりに行って薬の処方を受けるなどは保険診療として認められておりません。やむを得ず受診が必要な場合は主治医にご相談ください。

当院の入院中に、受診できない例

- ・ かかりつけ医にいつも飲んでいる薬を処方してもらう。
(ご本人、ご家族等取りに行くことはできません。)
- ・ 入院中に他の医療機関に受診に行く。
(ご本人、ご家族等受診することはできません。)
- ・ 外泊や外泊中にかかりつけ医を受診する。



当院にて診療を行うことが出来ない専門的な診療が必要となった場合等、やむを得ない場合以外は他の医療機関を受診することはできません。特別な事情がある場合は、医師や看護師などにご相談ください。(ただし、健康保険適用外(全額自己負担)で他医療機関を受診される場合についてはこの限りではありません。)



*** セカンドオピニオンについて ***

セカンドオピニオンとは、現在の自身の病状や治療方針について、他の医師の意見を求めることです。患者さんが当院以外の医師の意見を求められ、セカンドオピニオンを受けられる際には、当院での診療情報をお渡ししますので、医師や看護師等にご相談ください。他院でのセカンドオピニオンの費用に関しましては自己負担となります。



6. 病 室

(1) 一般病室は、4人部屋が標準です。

- ・ ベッドランプ、洗面台、化粧鏡は、各室共通に備えています。窓側をご希望されても添えないこともあります。
- ・ 西館、東館で床頭台のタイプが違います。テレビの視聴にはテレビカード（有料）とイヤホンが必要です。
- ・ 冷蔵庫の使用もテレビカードが必要です。

(2) 有料室料金（1日につき）

有料室をご希望される場合は、原則、入院予約時に東館1階総合受付『①入退院』窓口へお申し出ください。入室時に「有料室入室申込書」へ必要事項を記入いただきますが、満室でご希望に添えない場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。使用料は、「1日につき」0時から24時までの暦日単位で計算します。

（単位：円、消費税込み） ※ [] は市外料金、LDR室は非課税。

病 棟		設 備	面 積(m ²)	料 金
東館 A・B	1人室D	ユニットシャワー、トイレ、洗面台、1人用ソファ、イス、テレビ・冷蔵庫付床頭台	12.2㎡～12.4㎡	14,300 [21,450]
	2人室C	トイレ、洗面台、1人用ソファ、イス、テーブル、テレビ・冷蔵庫付床頭台	27.7㎡～29.9㎡	8,800 [13,200]
西館 C	1人室A	ユニットシャワー、トイレ、洗面台、流し台、ロッカー、テーブル2人用ソファ、イス、冷蔵庫（無料）、テレビ付床頭台（無料）	12.6㎡～13.3㎡	19,800 [29,700]
	1人室B	トイレ、洗面台、1人用ソファ、イス、チェスト（5階、8階）、テレビ・冷蔵庫付床頭台（8階）、テレビ付床頭台（4階、5階、6階、7階）	8.6㎡～11.7㎡	11,000 [16,500]
	1人室C	チェスト、1人用ソファ、イス、テレビ・冷蔵庫付床頭台	11.6㎡～12.7㎡	6,600 [9,900]
	2人室B	洗面台、イス、テレビ・冷蔵庫付床頭台	11.6㎡～12.7㎡	3,430 [5,140]
	LDR室	トイレ（共用）、洗面台、ソファベッド、イス、テーブル、テレビ・冷蔵庫付床頭台	13.8㎡～14.5㎡	13,000 [19,500]

(3) 病室の名前表示について

患者さんの取り間違い防止など業務を適切に実施するため、原則、病室名札表示をします。表示を希望されない方は、病棟の看護師に相談してください。

(4) お部屋の移動について

当院では1人でも多くの患者さんに療養していただくために、入院された病室・病棟を移動していただくことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

7. 入院の費用

(1) 入院医療の包括評価の対象病院となっています

入院診療費は、健康保険法等で規定された医科・歯科診療報酬点数表に基づき計算した医療費の額をいただきます。医科は、診断群分類による診療費包括請求制度（DPC）により計算します。

入院料は、0時から24時までの暦日単位で計算します。

DPC「定額払い方式」とは、診療行為ごとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院された患者さんの病名や診療内容について国が定めた基準で1日あたりの定額の点数を基本に計算されます。

(2) 入院診療費保険適用分のほか、次に定める費用がかかります。

○ 文書料について

文書料の費用は条例で定める料金をいただきます。

(単位：円、消費税込み)

区 分	料 金	文 書 の 種 類
普通診断書	2,640円	院内所定の診断書等
特別診断書	5,500円	生命保険会社等の入院証明書等
普通証明書	1,980円	分娩出産手当金証明、料金証明書等
特別証明書	5,500円	自賠責診療明細書等
その他	保険適用	傷病手当金意見書、診療情報提供書（紹介状）等

* 申し込みからでき上がりまでに2～3週間程度かかります。（原則、郵送での申し込み及び交付はできません。）

* 入院中に申し込みされる場合は、退院日が決まってから東館1階総合受付「⑤文書・予約」窓口（平日の午前9時～午後5時）でお申し込みください。窓口へお越しになることが難しい場合は、病棟スタッフへご相談ください。

* 書類の内容により、病棟での受付や退院後の申し込みをお願いする場合がございます。

○ 入院時食事療養費について

入院時食事療養費は、健康保険法等の規定に基づいて1食につき標準負担額をご負担いただきます。

Dに該当する方は、「標準負担額減額認定証」が必要となります。ご加入の医療保険者でお手続きください。

	対 象 者 の 分 類		食 事 療 養 標 準 負 担 額
A	B、C、D、Eのいずれにも該当しない方		1食につき 550円
B	小児慢性特定疾患児童等又は指定難病患者 (低所得者Ⅱ、又は低所得者Ⅰに該当しない方)		1食につき 330円
C	住民税非課税者（世帯）	過去1年間の入院期間が90日以内	1食につき 270円
D	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日超	1食につき 220円
E	低所得者Ⅰ		1食につき 130円

○ 入院選定療養費について

入院医療の必要性は低いが、患者さん側の事情により長期にわたり入院している方への対応を図る観点から、他の医療機関での入院期間を含めた同一疾病による入院が180日を超える場合は、健康保険扱いの入院診療費とは別に次の金額を1日につき徴収させていただきます。

一般の方 3,180円/日（消費税込み）

(3) 健康保険適用外（全額自己負担）の方は、当院の規定料金により計算します。

出産、交通事故等の方は、市の条例で定める料金により計算されます。

8. 面会

患者さんの安静を保ち、療養に専念していただくため、原則として面会時間や手続き等を次のとおりとしています。

(1) 時間

	全日
成人病棟 ・ 小児病棟	午後3時 ～ 午後7時
救命救急センター	原則、成人・小児病棟に準じていますが、必要時患者さんの病状等により個別に調整させていただきます。
I C U ・ C C U、N I C U、新生児室	

＊ 患者さんの安静のために必ず面会時間を守ってください。

(2) 手続き

- ・東館1階面会受付（総合案内）で体調確認カードに患者さんのお名前、病室番号等を記入のうえ、「面会バッジ」を付けて病棟に行ってください。
- ・午後5時30分に東館正面入口を施錠します。平日の午後5時30分以降の面会手続きは、休日・夜間入口からお入りいただき、東館1階面会受付（総合案内）で行ってください。土曜日、日曜日、祝日は、休日・夜間入口からお入りいただき、西館1階で面会手続きを行ってください。
- ・時間外面会許可を受けている方は、休日・夜間入口の警備室で「時間外面会バッジ」をお受け取りください。

(3) 注意事項

- ・患者さんの病状や入院中であるか否かに関連するお問い合わせは、原則お答えすることはありません。
- ・病室での面会者の飲食や酒気を帯びての面会はお断りします。
- ・一回の面会で病室に入れるのは2名までとなります。多人数の面会は患者さんの安静が守れませんのでご遠慮ください。また、感染防止のため小さなお子様（小学6年生まで）の面会はお断りください。
- ・感染予防対策のため、病室入室の際は不織布マスクを着用し、病室入口に設置しているアルコール手指消毒剤で手指の消毒を行ってください。また、生花の持ち込みはお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- ・入院患者さんの駐車場利用はできません。
- ・駐車場家族利用カードは、入院患者さん1人につき1枚の交付となります。駐車場家族利用カードをお持ちでない方は、所定の駐車料金をお支払いいただきます。再交付はできませんので、紛失しないようご注意ください。

駐車台数は立体駐車場（3階建）288台、平面駐車場47台、救命救急センター前駐車場7台となっています。

(4) 駐車料金（30分までは無料）

☐ 一般の方（お見舞いの方等）		☐ 外来患者さん ☐ 予約、相談で来院された方 ☐ 入院患者さんの用務のために来院されたご家族の方等 1日2回まで（家族カードを発行します。）	
30分を超え 1時間まで	1時間以降	30分を超え 6時間まで	6時間以降
200円	30分ごとに 100円加算	200円	30分ごとに 100円加算

なお、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方については、免除となります。（手帳所持者の同伴者についても同様の取扱いとなります。手帳所持者本人が乗車されない場合は一般の方と同じ取扱いとなります。）

9. 退院と入院費の請求とお支払い

- ・退院許可は、担当医が行います。
- ・退院日前日までに入院費の概算連絡票をお渡しします。
- ・平日に退院の場合は、退院日の当日に東館1階総合受付『①入退院』窓口で請求書を受け取り、お支払いください（窓口開設時間：午前8時30分～午後5時）。
- ・土曜日・日曜日・祝日に退院の場合は、退院日当日に東館1階総合受付『①入退院』窓口で請求書を受け取り、お支払いください（窓口開設時間：午前9時～午前11時）。当日に退院が決まった方につきましては、当日中に請求書が発行できないため、翌日以降の平日午前9時から午後5時までの間に来院し、東館1階総合受付『①入退院』窓口で請求書を受け取り、お支払いください。
- ・お支払いは、クレジットカードもご利用できます。

<お取り扱い可能なクレジットカード>

VISA ・ Master ・ JCB ・ AMEX ・ MUFG ・ DC
UFJ ・ NICOS ・ Diners ・ DISCOVER

- ・領収書の再発行はいたしません。領収書は、各種医療費払い戻し請求、所得税の医療費控除申告等に必要となりますので、大切に保管してください。
- ・伝票整理の遅れなどにより、退院精算されたあとに追加請求をさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

<月をまたいでのご入院の場合>

- ・入院費は月ごと（1日から月末）に請求させていただきます。月をまたいでのご入院の場合、入院費は月末締めで計算し、翌月10日頃に請求書をお届けします（退院日が翌月10日より前の場合は、この限りではございません）。請求書をお受け取り後、1週間以内にお支払いください。

10. 医療や福祉の相談

患者総合支援センターは、通院から入院、退院後までの生活を支援しています。患者総合支援センターでは、患者相談窓口等を設置し、ワンストップで患者さんを支援する体制を整えています。

【患者相談窓口】

患者相談窓口では、患者さんやご家族の方が安心して治療、療養に専念していただけるように、様々なご相談をお受けしております。外来通院・入院中に関わらず心配なこと、お困りごと、お気づきのことがございましたら、お気軽にお立ち寄りください。ご相談やご要望等はその内容に応じて、適切な部署や職種と連携しながら解決に向け支援させていただきます。

場所	：東館1階 正面玄関入って右側（患者総合支援センター出入口）
開設時間	：平日 午前8時30分～午後5時（祝日、年末年始の休診日を除く）
担当者	：看護師、ソーシャルワーカー等
主な相談内容	：受診・治療に関すること 入院・外来についてのお困りごと 誰に相談すればよいかわからないこと等

【患者相談窓口】以外にもご相談窓口がありますのでご利用ください

【入退院センター】

入院が決まった段階から、安心して入院生活を過ごせるように準備を始める「入院支援」と退院後に向けて療養環境調整を行う「退院支援」を行います。

各病棟を担当する退院支援の看護師、ソーシャルワーカーを配置しています。

場所：東館1階 患者総合支援センター
開設時間：平日 午前8時30分～午後5時
(土日・祝日・年末年始の休診日を除く)

担当者：看護師、ソーシャルワーカー

主な相談内容：

入院支援に関すること

退院支援に関すること

- ・退院後の転院先に関すること
- ・退院後の自宅療養に関すること
- ・介護サービスの利用について
- ・各種施設等の利用について

【がん相談支援センター】

がん診療連携拠点病院である当院は、がん相談支援センターを設置しています。がん相談員研修を受けた相談員ががんに関する様々な質問や相談などのお話を伺い、一緒に考え、スタッフと連携して問題を解決するお手伝いをしています。

場所：東館1階 患者総合支援センター
開設時間：平日 午前8時30分～午後5時
(土日・祝日・年末年始の休診日を除く)

担当者：看護師、ソーシャルワーカー

(国が定めた研修を受けた相談員)

主な相談内容：

がん治療に関する相談支援

療養生活に関する相談支援

治療と仕事の両立に関する相談支援

心の悩みなどに関する相談支援

*がん患者サロン・ピアサポートも実施しています。

II. 各制度

高額療養費制度

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額（※1）が、ひと月（月の初めから終わりまで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

マイナ保険証または資格確認書をお持ちの方は、オンライン資格確認で自己負担の上限額が確認できるため、ご加入の医療保険から「限度額適用認定証」または「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」の交付を受ける必要はありません（※2）。

窓口でのお支払いは、オンライン資格確認で確認できた自己負担の上限額までとなります。【詳しくは次ページをご覧ください。】

※1 入院時の食費負担や有料室料等は含みません。

※2 保険料に滞納がある場合などは、ご利用いただけません。ご加入の医療保険者にご相談ください。

< 70歳未満の方の上限額 >

(令和8年8月～令和9年7月)

適用区分		ひと月の上限額 (世帯ごと) (円)	多数回該当(※3)	年単位の 上限額(円)
ア (※1)	年収 約1,160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：所得割算定基礎額(※2)901万円超	270,300+ (医療費-901,000)×1%	140,100	1,680,000
イ	年収約770万円～約1,160万円 健保：標準報酬月額53万円～79万円 国保：所得割算定基礎額600万円～901万円	179,100+ (医療費-597,000)×1%	93,000	1,110,000
ウ	年収約370万円～約770万円 健保：標準報酬月額28万円～50万円 国保：所得割算定基礎額210万円～600万円	85,800+ (医療費-286,000)×1%	44,400	530,000
エ	年収 ～約370万円 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：所得割算定基礎額210万円以下	61,500	44,400	530,000 (※4)
オ	住民税非課税者(世帯) 健保：被保険者が住民税の非課税者等 国保：世帯主及び加入者が住民税非課税の世帯	36,900	24,600	290,000

※注 1つの医療機関等での自己負担(院外処方代を含みます。)では上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担(70歳未満の場合は21,000円以上であることが必要です)を合算することができます。この合算額が上限を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

※1 収入申告がない世帯の方も含まれます。

※2 「所得割算定基礎額」とは、国民健康保険料の所得割の算定対象となる所得で、①総所得金額、②山林所得金額、③分離課税の所得金額の①～③の合計額から住民税の基礎控除額(上限43万円)を差し引いた額です。

* 遺族年金、障がい者年金等の非課税所得及び退職所得は、算定対象外です。

* 繰越控除適用後及び分離譲渡所得の特別控除適用後(雑損失の繰越控除は除く)の所得が算定対象です。

* 総合課税の長期譲渡所得、一時所得はその合計額の2分の1が算定対象です。

※3 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※4 「年収換算 ～約200万円(健保：15万円以下、国保：86万円未満)」区分に該当することが確認できた方については、「年間上限41万円」を適用し、令和9年8月以降に償還払いとなります。ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

< 70歳以上の方の上限額 >

(令和8年8月～令和9年7月)

適用区分		外来(個人)ごと	ひと月の上限額 (世帯ごと) (円)	多数回該当	年単位の 上限額(円)
現役並み	Ⅲ 年収 約1,160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保・後期：課税所得690万円以上	270,300+ (医療費-901,000)×1%		140,100	1,680,000
	Ⅱ 年収 約770万円～約1,160万円 健保：標準報酬月額53万円～79万円 国保・後期：課税所得380万円以上	179,100円+ (医療費-597,000)×1%		93,000	1,110,000
	Ⅰ 年収 約370万円～約770万円 健保：標準報酬月額28万円～50万円 国保・後期：課税所得145万円以上	85,800+ (医療費-286,000)×1%		44,400	530,000
一般	年収 ～約370万円 健保：標準報酬月額26万円以下 (※5) 国保・後期：課税所得145万円未満等(※5・6)	22,000 年間上限 216,000	61,500	44,400	530,000 (※7)
住民税非課税等	Ⅱ 住民税非課税世帯	11,000 年間上限 96,000	25,700	24,600	290,000
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000	15,700	-	180,000

※5 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む。

※6 旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※7 「年収換算 ～約200万円(健保：15万円以下、国保・後期：86万円未満)」区分に該当することが確認できた方については、「年間上限41万円」を適用し、令和9年8月以降に償還払いとなります。ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）

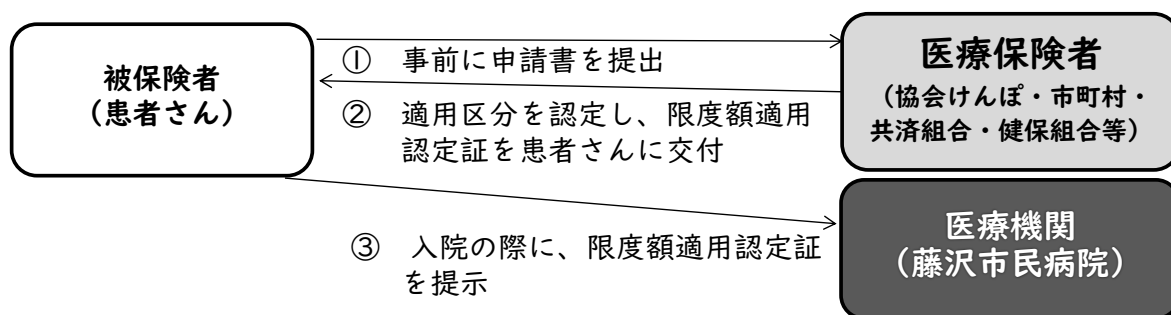
療養費（払い戻し）の申請が不要（※２）になります。

※１ 保険医療機関（入院・外来別）、保険薬局等それぞれの取扱いとなります。有料室料や入院時の食事療養費、保険外負担分などは対象外となります。

※２ 同月に入院や外来など複数受診がある場合、高額療養費の申請が必要となることがあります。

- 東館１階総合受付『①入退院』受付窓口にご提示してください。
- マイナ保険証または資格確認書をお持ちの方は、オンライン資格確認で資格が確認できるため、窓口で「限度額適用認定証」または「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」の提示が不要になります。（保険料に滞納がある場合などは、ご利用いただけません。ご加入の医療保険者にご相談ください。）

申請のながれ

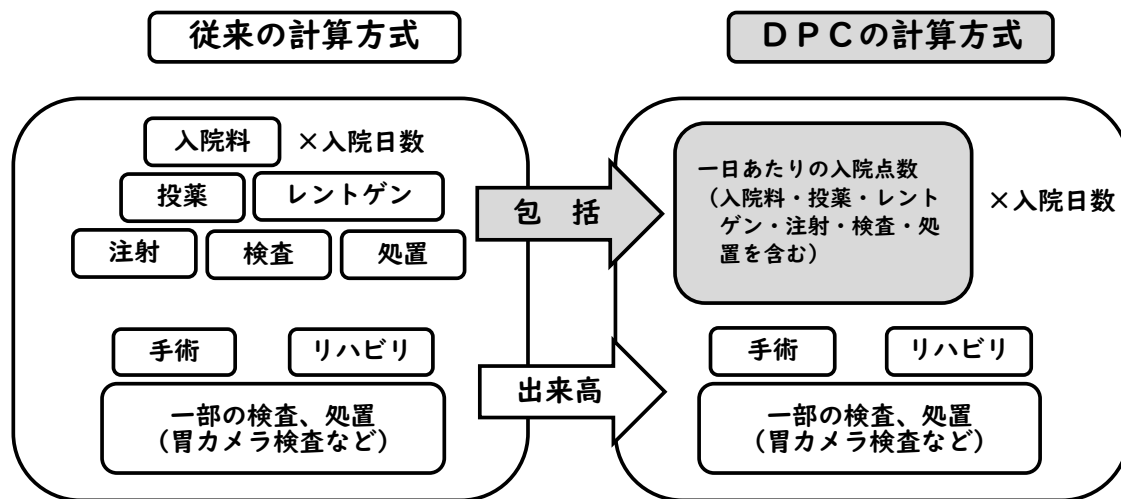


協会けんぽ	⇒	加入されている全国健康保険協会・都道府県支部
国民健康保険 後期高齢者医療保険	⇒	市役所・町村役場（藤沢市：保険年金課）
共済・組合健保	⇒	各健康保険組合・職場の担当部署

- 「限度額適用認定証」は、申請月から交付されますが、原則として前月にさかのぼっての交付はありませんので、入院前に医療保険者に交付申請をしてください。
- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、原則住民税非課税者（世帯）に交付されます。

診療費包括請求制度（D P C）

D P C 制度対象病院に入院する患者さんの入院診療費は、投薬・注射・検査・手術などの診療ごとに計算する「出来高方式」ではなく、病名や診療行為をもとに厚生労働省が定めた１日あたりの包括診療費（投薬・注射・検査・入院料などを含む）と出来高診療費（手術・麻酔・リハビリ・指導料など）を組み合わせた「包括評価（D P C）方式」を適用し、お支払いいただくものです。



極度額（支払上限額）について

令和2年4月の民法改正により、入院診療費の連帯保証人となっていただく際には、極度額（支払上限額）を、書面等で設定していただくことが必要となりました。

この民法改正に対応するため、当院では、極度額（支払上限額）一覧表を基準に、入院される患者さんの状況に応じて、極度額（支払上限額）を設定させていただきます。

お手順をおかけしますが、一覧表をご確認の上で、入院保証書に極度額（支払上限額）をご記入ください。

【参考】～極度額（支払上限額）一覧表～

区分		極度額（支払上限額）
69歳以下	70歳以上	
ア	現役 Ⅲ	288,000円
イ	現役 Ⅱ	192,000円
ウ	現役 Ⅰ	101,000円
エ	一般	79,000円
オ	非課税	52,000円

- ※1 月ごとの入院費ではなく、1回の入院で発生した診療費に対する保証となります。
- ※2 特別室をご希望の際は、極度額（支払上限額）を一覧表に記載されている金額に、予定入院日数をもとに算出された有料室料を加えたものといたします。
- ※3 入院される患者さんが限度額適用認定証をお持ちでない場合、極度額を一律288,000円と設定します。ご了承ください。

12. 院内施設のご案内

設 備	場 所	利用時間（営業時間）
コンビニエンスストア	東館1階	24時間営業 郵便ポスト コンビニATM コピー機 FAX
コインランドリー	東館ラウンジ（6階～8階） 西館1階エレベーター前	午前8時30分～午後7時（月曜日～土曜日）（祝日除く） 午前8時30分～午後5時（日曜日・祝日）
カフェ	東館2階	営業時間 午前9時～午後4時（土曜日、日曜日、祝日は休業）
理容室	東館2階	営業時間 午前8時30分～午後5時（月曜日～金曜日） （土曜日、日曜日、祝日は休業）
授乳室	西館2階産婦人科外来前 東館1階コンビニ前	西館2階小児科専門外来内 西館1階小児科外来内
テレビカード販売機	東館1階総合受付前 西館病棟ラウンジ（5階～8階） 東館病棟ラウンジ（6階～8階）	
テレビカード精算機	東館1階総合受付前	
両替機	東館1階総合受付前	午前9時～午後5時（土日祝含む）
郵便ポスト	休日・夜間入口（屋外） コンビニ内	取集時間 月曜日～金曜日 ①午前10時 ②午後2時30分 土曜日・日曜日・祝日 ①午前10時 ②午後2時30分
自動販売機（飲料）	立体駐車場入口（屋外） 東館2階ロビー 東館病棟ラウンジ（6階～8階）	救命救急センター出入口（屋外） 休日・夜間入口（屋外） 西館病棟ラウンジ（5階～8階）
公衆電話	東館病棟ラウンジ（6階～8階） 西館2階救急病棟スタッフステーション前	西館病棟ラウンジ（6階・7階） 東館1階コンビニ前 西館1階救命救急センター待合連絡通路

※東館病棟のエレベーターホールにつきましては、午後9時～午前6時まで施錠いたします。

ごみの分別と出し方

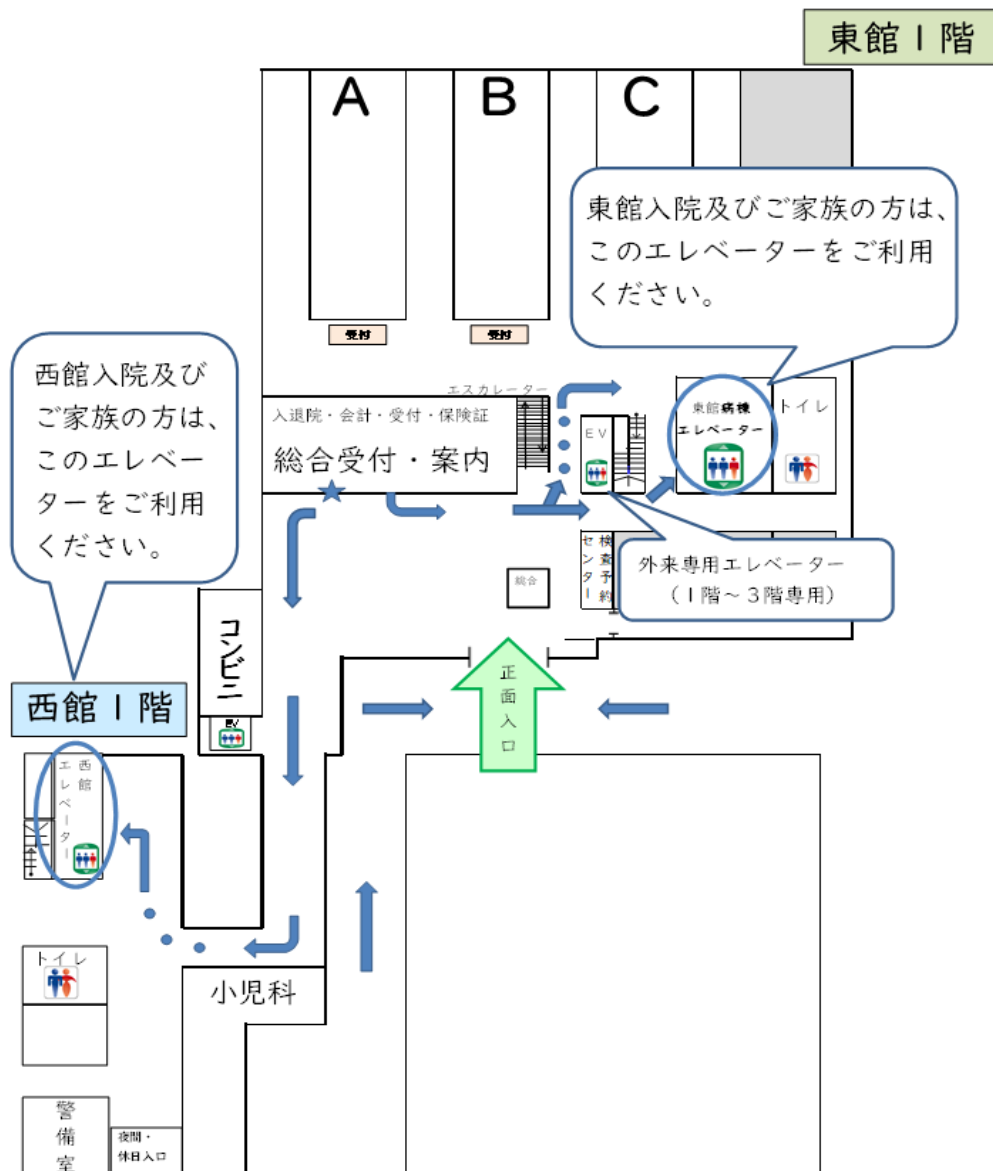
当院では、環境に配慮した取組の一つとして、廃棄物の減量化・資源化を進めるため、ごみの分別箱を設置していますので、入院される患者さんにつきましてもごみの分別にご協力をお願いします。

分 別	ごみの種類や出し方	ごみ箱の場所
ペットボトル	△ マークのあるもの	ラウンジ （談話室）
プラスチック製容器包装	□ マークのあるもの ポリ袋・ラップ類、トレイ・パック 類、カップ類、ラベル・ふた類等	
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、ティッシュペーパー、ペーパータオルなど	
不用紙	コピー用紙、OA用紙など	
雑紙類	本・雑誌類、封筒・はがき、厚紙、包装紙など	
新聞紙	折込広告は新聞紙と一緒に出してください。	
段ボール	紙類の分別箱の横に立てかけてください。	
乾電池	乾電池用の容器に入れてください。	
不燃ごみ	プラスチック・ビニール類、ガラス製品・セトモノ類	
カン・ビン	中身を出し、水洗いをしてください。	

テレビ、洗濯機の使用

料金表	設備等	コース		容量	目安時間	料金
	西館1階 コインランドリー	洗濯から乾燥（標準）	テレビカード・ 100円硬貨 使用可能	3kg	120分	1回 300円
		洗濯から乾燥（少量）		1kg	80分	1回 300円
		洗濯のみ	100円硬貨 のみ 使用可能	6kg	35分	1回 200円
		乾燥のみ		3kg	30分	1回 100円
	東館6階～8階 コインランドリー	洗濯のみ	テレビカード・ 100円硬貨 使用可能	4.5kg	45分	1回 200円
		乾燥のみ		3kg	30分	1回 100円
	テレビの視聴	13時間程度／1,000円（1時間75円程度）				
	冷蔵庫の冷却	24時間程度／100円（1時間4円程度）				

西館・東館エレベーター案内図



I 3. 各階の概要

	西 館		東 館
	8 C 病棟 8 6 1 ~ 8 9 0 号室	8階	8 A 病棟 8 0 1 ~ 8 1 8 号室 8 B 病棟 8 3 1 ~ 8 4 8 号室
	7 C 病棟 7 6 1 ~ 7 8 0 号室	7階	7 A 病棟 7 0 1 ~ 7 1 8 号室 7 B 病棟 7 3 1 ~ 7 4 8 号室
	6 C 病棟 6 6 1 ~ 6 8 0 号室	6階	6 A 病棟 6 0 1 ~ 6 1 8 号室 6 B 病棟 6 3 1 ~ 6 4 8 号室
	5 C 病棟 5 6 1 ~ 5 6 9 号室 5 7 0 号室(N I C U) 5 7 1・5 7 2 号室 (L D R 室)	5階	管理諸室
救命救急センター	4 C 病棟 4 6 1 ~ 4 8 0 号室	4階	講堂 管理諸室
手術室	手術室 集中治療室 (I C U・C C U)	3階	放射線診断 (X 線、C T、骨密度測定室等)、 生理機能検査 (超音波・心電図、乳房撮影等)、 手術室、内視鏡センター、緩和ケアセンター、 外来予約センター
救急集中治療室 (E I C U) 2 5 1 ~ 2 5 6 号室 救急病棟 2 5 7 号室 2 3 1 ~ 2 3 6 号室 感染症病室 2 0 1 ~ 2 0 6 号室	外来診療科 (産婦人科、 小児科専門)、授乳室、 化学療法センター、 病理診断科、 中央滅菌材料室	2階	外来診療科 (総合内科、呼吸器内科、脳神経内科、 脳神経外科、血液内科、麻酔科 [ペインクリニック]、 創傷治療センター、皮膚科、消化器外科、形成外科、 消化器内科、乳腺外科、歯科口腔外科) リハビリテーション室、栄養指導室、外来処置室 採血・採尿室、理容室、カフェ
救急科、小児救急科、 救急外科、 C T・一般撮影室	血液浄化センター、 外来診療科 (小児科)、 授乳室、 コインランドリー、 警備室	1階	外来診療科 (耳鼻咽喉科、腎臓内科、腎臓移植内科、 渡航ワクチン外来、泌尿器科、腎臓移植外科、 心臓血管外科、呼吸器外科、緩和ケア内科、 糖尿病内分泌内科、循環器内科、整形外科、精神科、 児童精神科、リウマチ科、眼科)、 患者総合支援センター (入退院センター、 地域医療連携室、患者相談室、 がん相談支援センター)、検査予約センター、 患者相談窓口、総合案内、総合受付、再来受付機、 駐車料金事前精算機、テレビカード (販売機・ 精算機)、両替機、コンビニエンスストア、 イートインコーナー、授乳室、薬局、自動精算機
放射線診断科 (M R I、R I、P E T / C T) 放射線治療科、血管内治療センター		地階	

Ⅰ 4. 入院説明動画のご案内（入退院窓口）

入院手続きにあたり必要な書類や、入院生活について次の動画でご案内いたしまし
入院前にご確認ください。

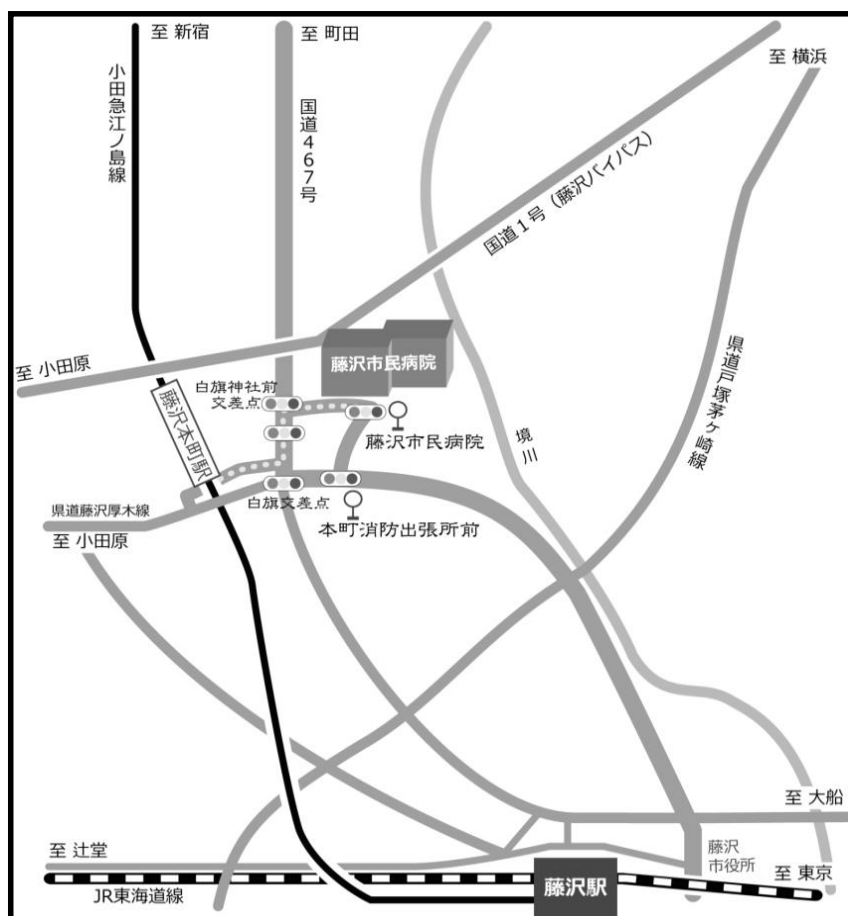
□①入院のご案内について



□②入院生活について



Ⅰ 5. 交通アクセス



< 交 通 機 関 >

電 車 小田急江ノ島線『藤沢本町駅』下車 徒歩10分

バ ス JR東海道本線『藤沢駅』北口から

7番のりば 系統「藤08・藤10・藤13」

8番のりば 系統「藤45・藤46・藤51・藤58・藤66」

に乗車し、<藤沢市民病院>下車

<2026年9月>

～ めも ～

